

ケアプランデータ連携システム

期間
限定

※ 今なら 21,000円 無料 ※

フリーパス キャンペーン

6月1日
スタート



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムのすべての機能を**1年間無料**でご利用いただける**期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

ライセンス料

対象となる事業所

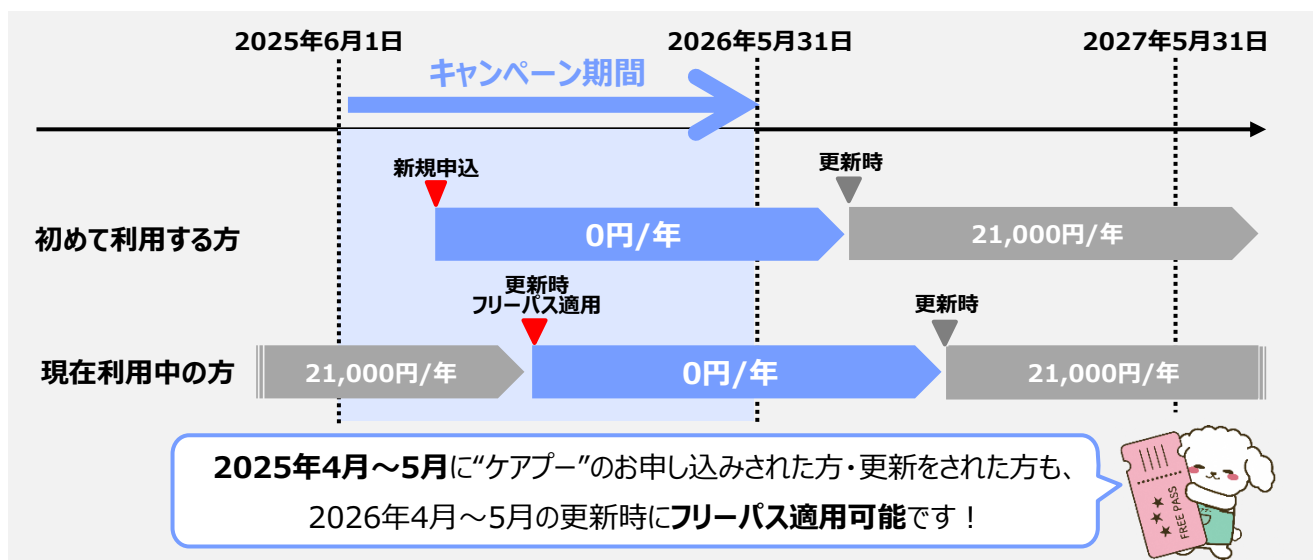
通常
21,000円/年 → **0円/年**

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方◎

現在利用中の方◎

一度ご利用をやめた方◎



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

ケアプラン ヘルプデスク

検索



フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト

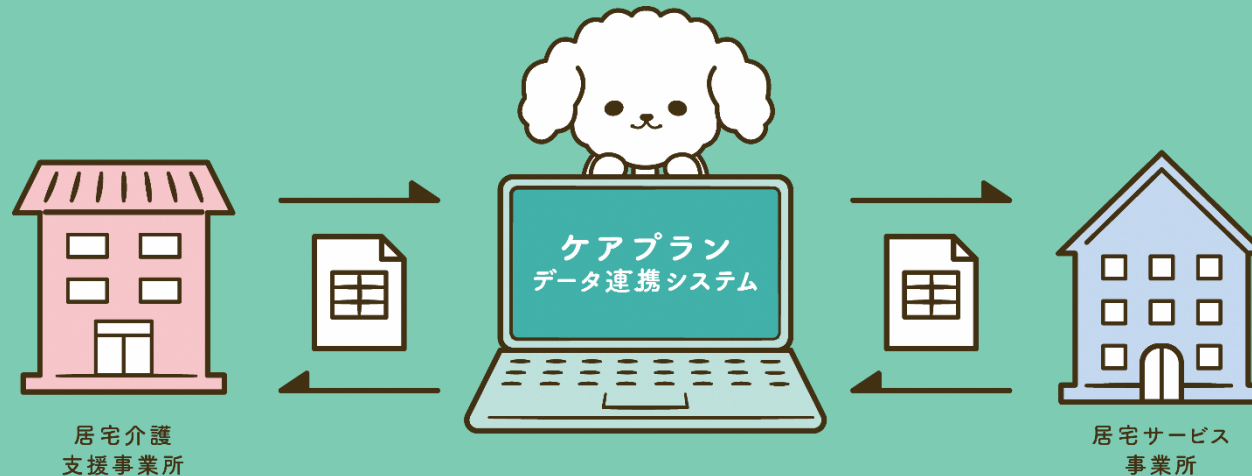
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）

サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。

ケアプランデータ連携システムについて

～ システムの全体概要と機能 ～



公益社団法人
国民健康保険中央会

All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

アジェンダ

第一部 ケアプランデータ連携システムについて

1. はじめに
2. システム活用による効果
3. システムの全体概要
4. 利用開始までの流れ
5. サポートサイトとライセンス料

第二部 ケアプランデータ連携システムのシステム機能について

1. システムの操作方法
2. 新機能のご紹介
3. 令和6年度介護報酬改定について

第一部

ケアプランデータ連携システムについて



1. はじめに

こんなお悩み抱えていませんか？

書類を郵送したり、FAXを送ったり
することが面倒くさい...



手入力での作業が多く
転記ミスが多い...



書類の管理と
やりとりが煩雑で混乱する...

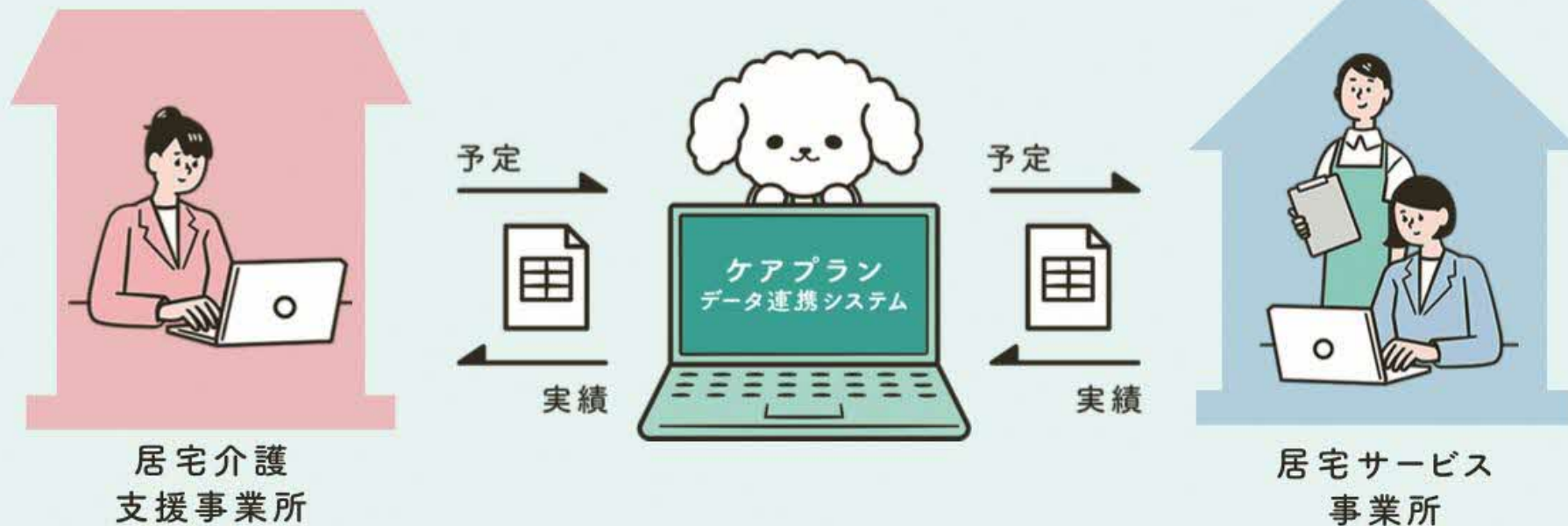


面倒な提供票や計画表のやりとりを
効率化できます。

1. はじめに

ケアプランデータ連携システム

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



1. はじめに

ケアプランデータ連携システム

3つのメリット

かんたん



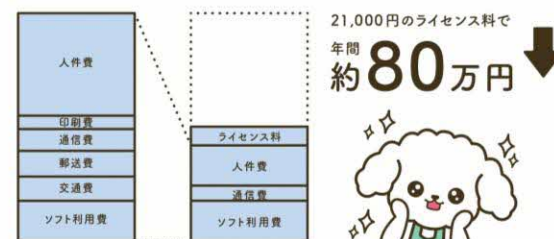
計画書(1表、2表)や
提供票データ(6表、7表)といった
CSVファイルなどを
ドラッグ&ドロップするだけで
送信準備完了。
郵送やFAXなどの送付の手間
から解放されます。

あんしん



記載ミスや書類不備が減り、
手戻りが減少。
介護報酬請求で使用されている
セキュリティ方式を採用し、
安全性は万全。
導入から運用まで、
安心のサポート体制を提供します。

さくげん



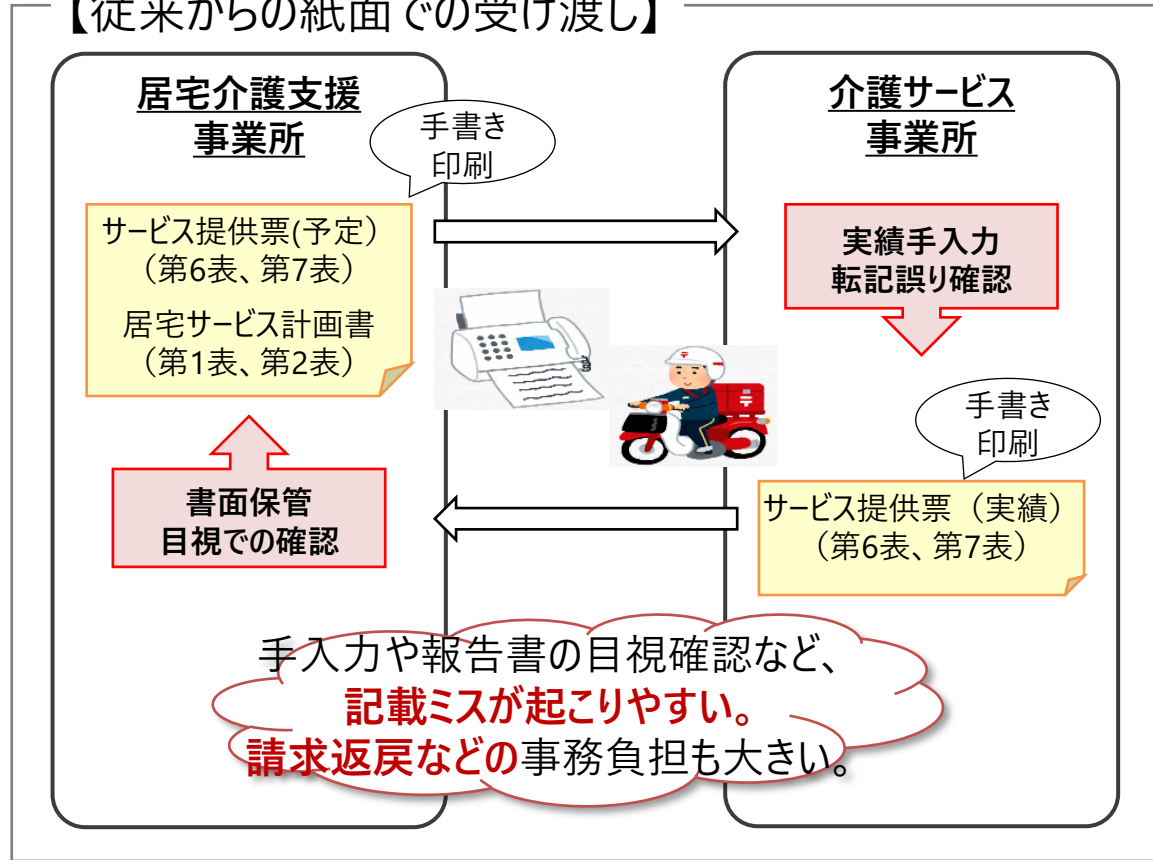
やりとりにかかる業務時間を
約1/3に抑えられる
研究結果があります。
費用については、ライセンス料
21,000円の投資で
年間約80万円の削減が見込めます。

(出典:令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の
生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」)

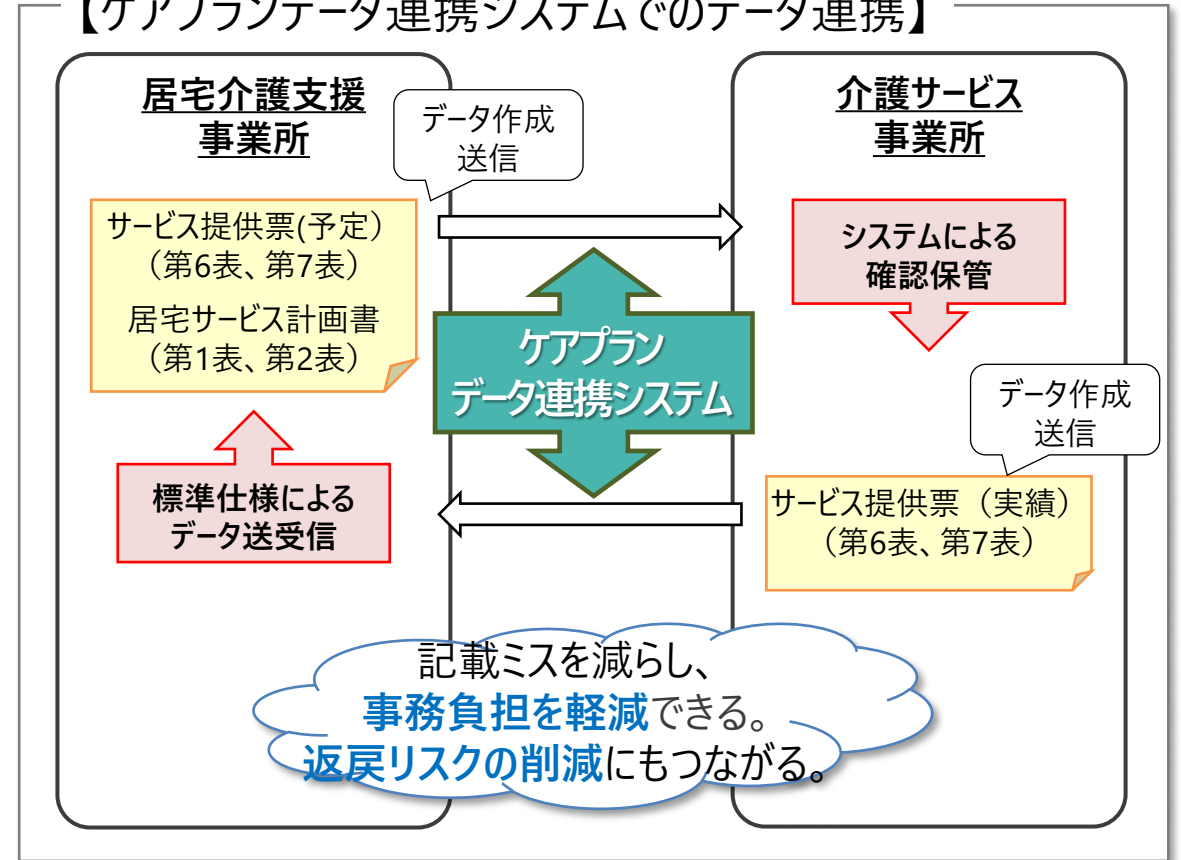
2. システム活用による効果

「ケアプランデータ連携システム」をご利用いただくことで、**給付事務作業の削減**が図れます。

【従来からの紙面での受け渡し】



【ケアプランデータ連携システムでのデータ連携】



【期待できる効果】

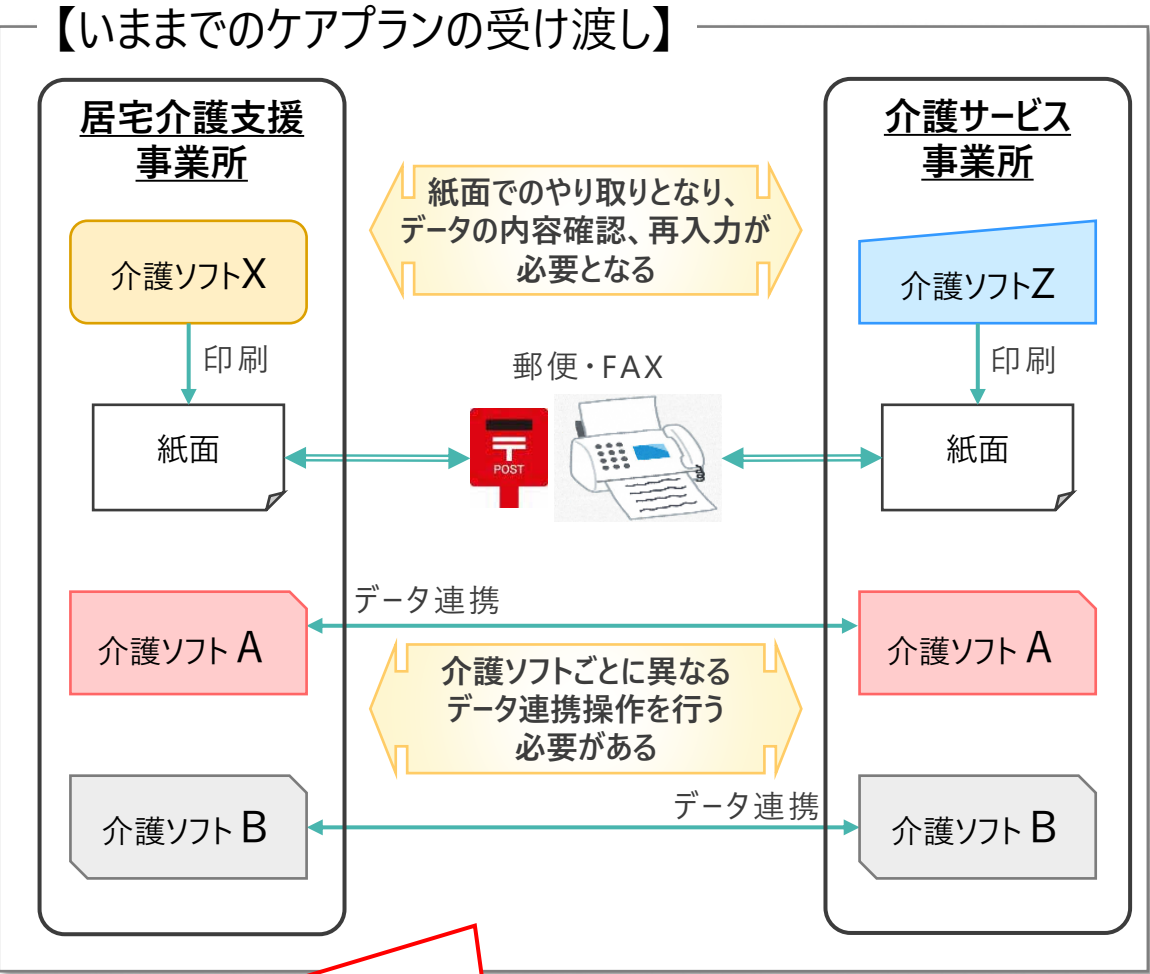
- ・記載時間の**削減**
- ・データ管理による文書量**削減**
- ・転記誤りの**削減**
- ・介護従業者の負担**軽減**

【効率化による相乗効果】

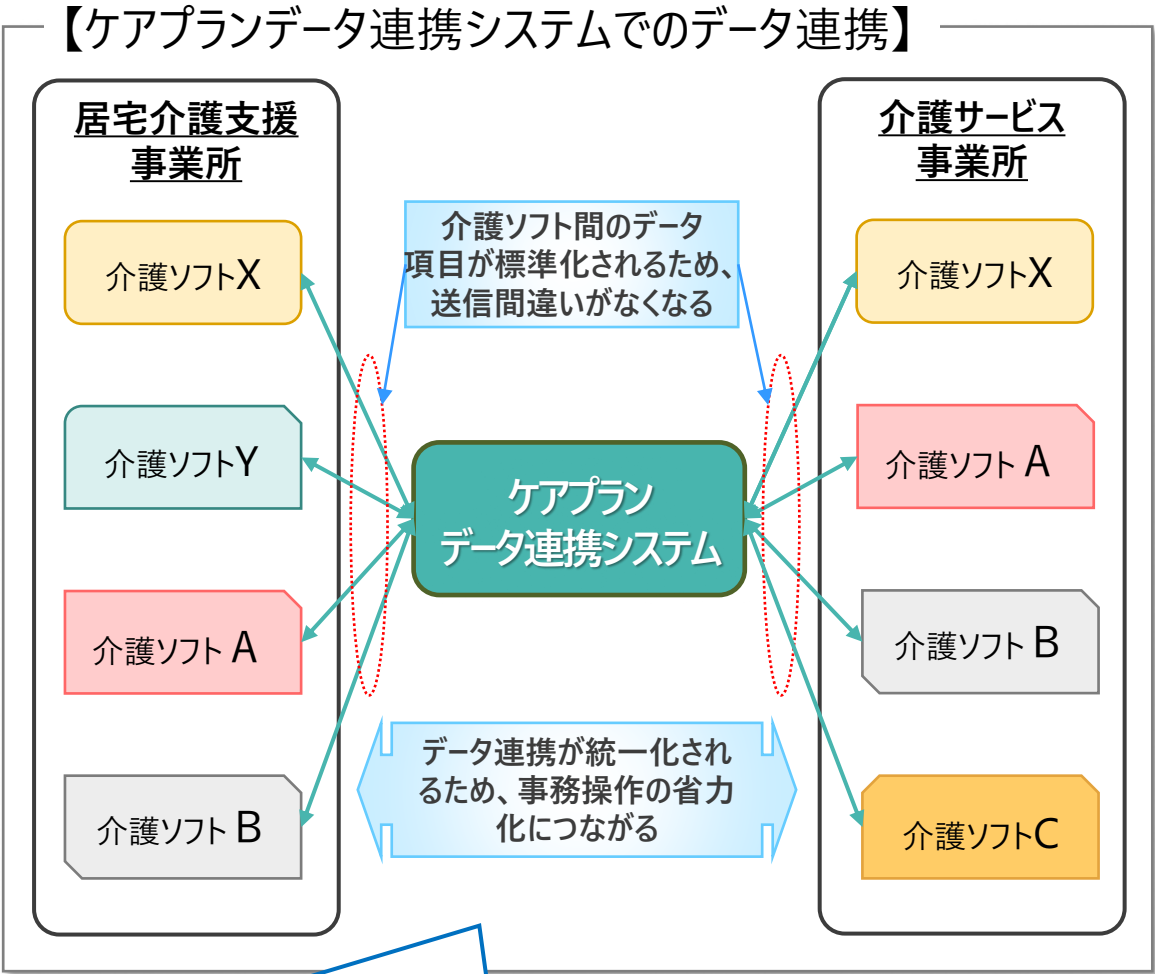
- ・利用者支援にかかる**時間増**
- ・ケアの質の**向上**

2. システム活用による効果

「ケアプランデータ連携システム」をご利用することで、**連携作業の標準化、一元化**が図れます。



ケアプランデータの受け渡し方法が乱立
連携事務の負担が増えている



ケアプランデータの受け渡し方法を標準化、統一化
連携事務の負担削減を図ることが可能

2. システム活用による効果

■費用対効果の試算例

事業所がケアプランを紙面で送付するため、
以下項目にかかる費用の削減が見込めます。

- ・ 人件費の削減
- ・ 印刷費の削減
- ・ 郵送費の削減
- ・ 交通費の削減
- ・ 通信費（FAX）の削減

（人件費削減を考慮した場合）

約81万6千円/年の削減

※ 1ヶ月あたり約6万8千円 × 12ヵ月

（人件費削減を考慮しない場合）

約7万2千円/年の削減

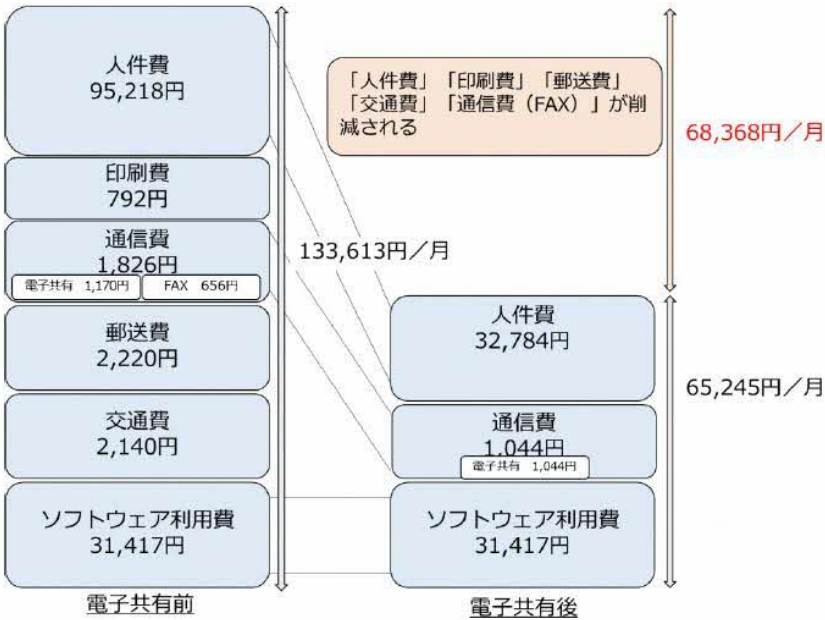
※ 1ヶ月あたり約6千円 × 12ヵ月



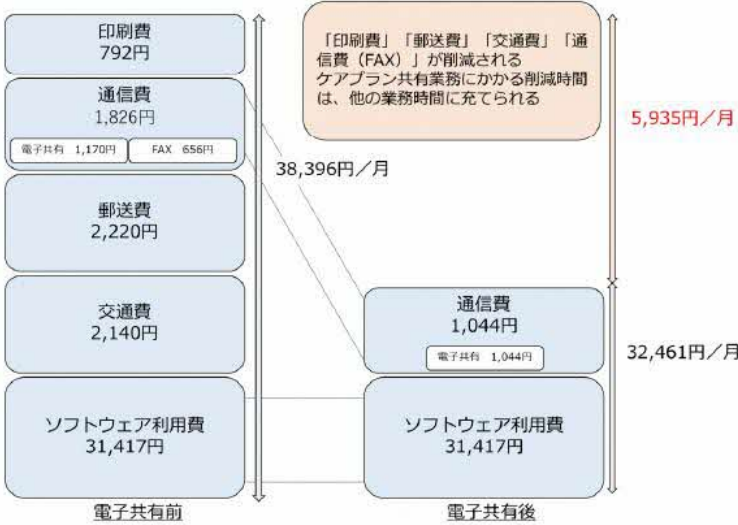
【コスト削減による相乗効果】

- ・ 介護人材の**新規確保**
- ・ 介護人材の**定着率向上**
- ・ 事業所経営の**収益改善**
- ・ 事業所環境の**新規投資** ...

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」より抜粋



※ケアプラン連携効果の推計（人件費削減を考慮した場合）



※ケアプラン連携効果の推計（人件費削減を考慮しない場合）

※調査研究のアンケート結果から試算した**全国平均の見込み金額**あり、削減費を確約するものではありません。

【ご参考】効率化試算ツールのご紹介

システム導入による効果を試算してみたい方向けに「**かんたんシミュレーションツール**」をご用意しています。

サンプル

入力欄

事業所情報

提供表作成・共有業務を行う職員数	事業所数	取引事業者数	取引事業者数の中で、ケアプランデータ連携システムの対象となる事業者数	利用者人数
6	1	10	7	40

結果サマリ

費用対効果

年間	5,272,000	円分の費用を他予算に転嫁可能
年間	395.9	時間分の業務を他の業務に転嫁可能

詳細

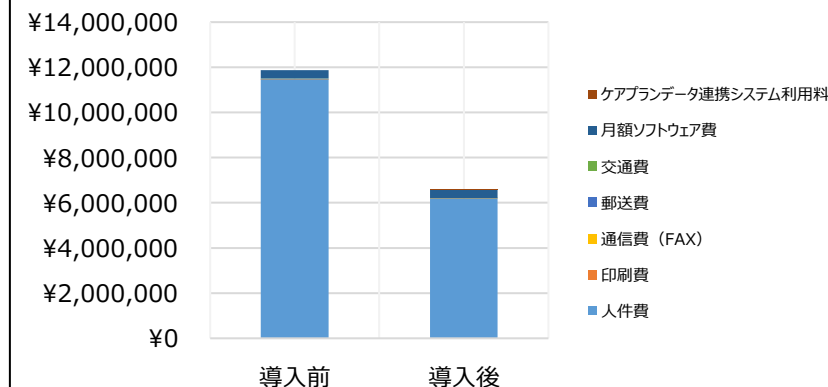
費用

	費用							合計
	人件費	印刷費	通信費 (FAX)	郵送費	交通費	介護ソフト費	ケアプランライセンス料	
導入前	11,458,960	2,112	6,336	18,240	17,664	377,004	0	11,880,315
導入後	6,197,005	634	1,901	5,472	5,299	377,004	21,000	6,608,314
差分	-5,261,954	-1,478	-4,435	-12,768	-12,364	0	21,000	-5,272,000

年間の削減費用
及び削減時間

シミュレーションツールは
サポートサイトより
ご利用いただけます！

値を入力すると
効率化試算結果を
自動計算します。

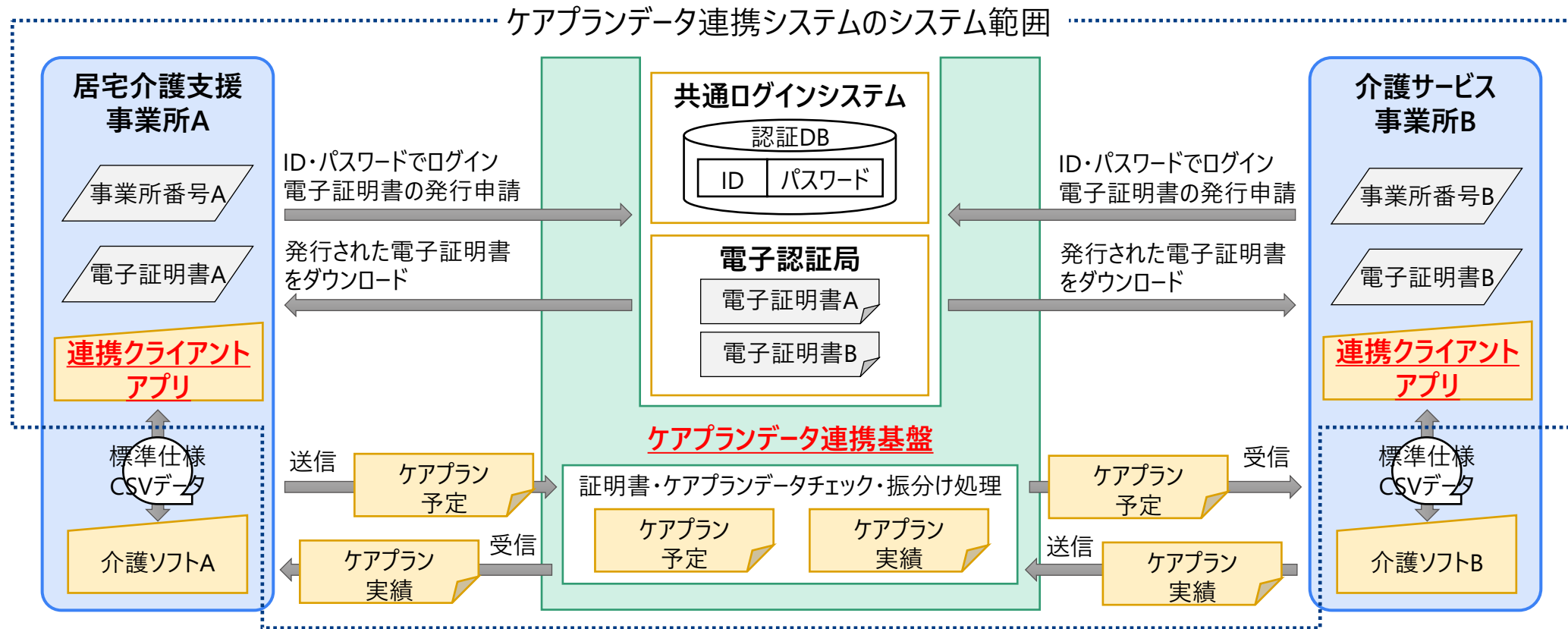


導入前と
導入後の比較

3. システムの全体概要

ケアプランデータ連携システムは、介護事業所のパソコンにインストールされる「連携クライアントアプリ」と、クラウドセンターに設置される「ケアプランデータ連携基盤」から構成されます。

介護事業所の利用者は、「連携クライアントアプリ」からインターネット回線を経由し、「ケアプランデータ連携基盤」を介して、事業所間のケアプランデータのやり取りを行います。

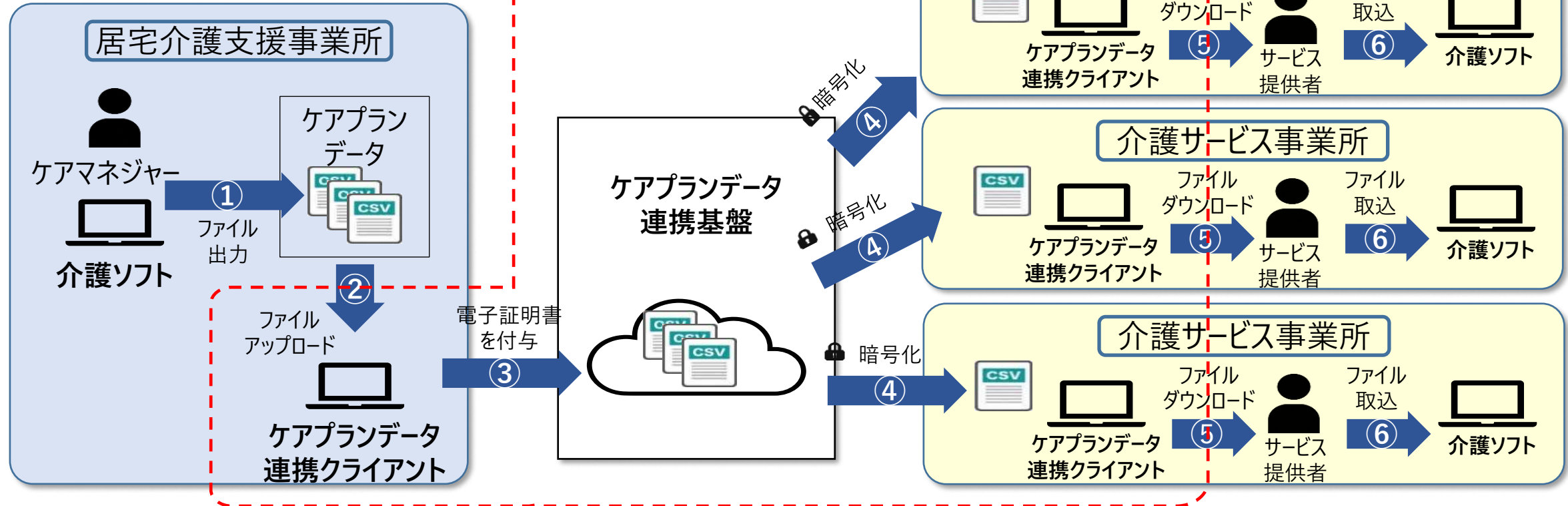


- インターネット請求で実績のある国が定めたセキュアな通信方式を採用し、安全安心なデータ連携を提供
- インターネット請求で使用するユーザID、パスワード等の活用により、本システム利用にかかる事務手続きを簡便化

【ケアプランデータ（予定）の連携 業務フロー】

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、
「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き」に準拠しています。

ケアプランデータ
連携システムの範囲



【居宅介護支援事業所】

- ① 介護ソフトにてケアプランデータ予定ファイルを作成、CSVファイルとして出力
- ② 出力したケアプランデータ予定ファイルをケアプランデータ連携クライアントにアップロード
- ③ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ連携基盤へ送信

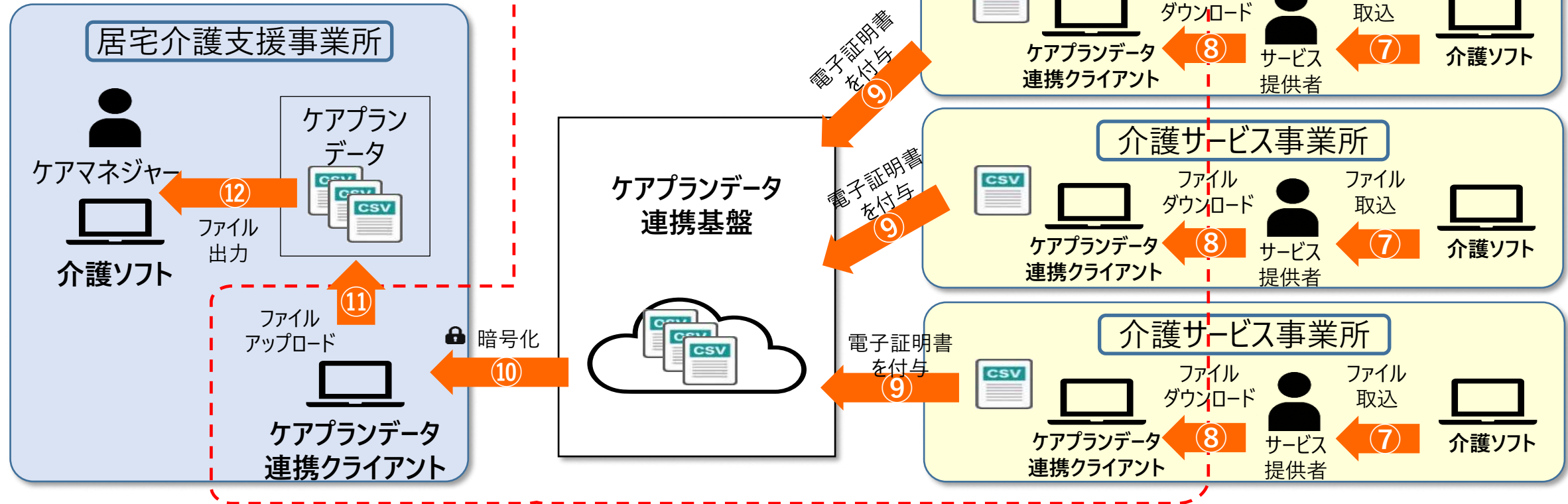
【介護サービス事業所】

- ④ ケアプランデータ連携クライアントで送信情報を確認、ケアプランデータ連携基盤から受信
- ⑤ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ予定ファイルをダウンロード
- ⑥ ダウンロードしたケアプランデータ予定ファイルを介護ソフトに取り込み

【ケアプランデータ（実績）の連携 業務フロー】

データで連携するため、データの二重入力の手間や時間を削減できるとともに、介護ソフトで予定と実績の自動チェックが可能となります。

ケアプランデータ
連携システムの範囲



【居宅介護支援事業所】

- ⑩ ケアプランデータ連携クライアントで送信情報を確認し、ケアプランデータ連携基盤から受信
- ⑪ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ実績ファイルをダウンロード
- ⑫ ダウンロードしたケアプランデータ実績ファイルを介護ソフトに取り込み

【介護サービス事業所】

- ⑦ 介護ソフトにサービス実績を入力、ケアプランデータ実績ファイルをCSVファイルとして出力
- ⑧ 出力したケアプランデータ実績ファイルをケアプランデータ連携クライアントにアップロード
- ⑨ ケアプランデータ連携クライアントからケアプランデータ連携基盤へ送信

4. 利用開始までの流れ

初めてご利用される方向けに「**ケアプランデータ連携システム スタートガイド 導入フロー編**」をご用意しています。

初めてご利用される方へ

ケアプランデータ連携システム
スタートガイド

導入フロー編

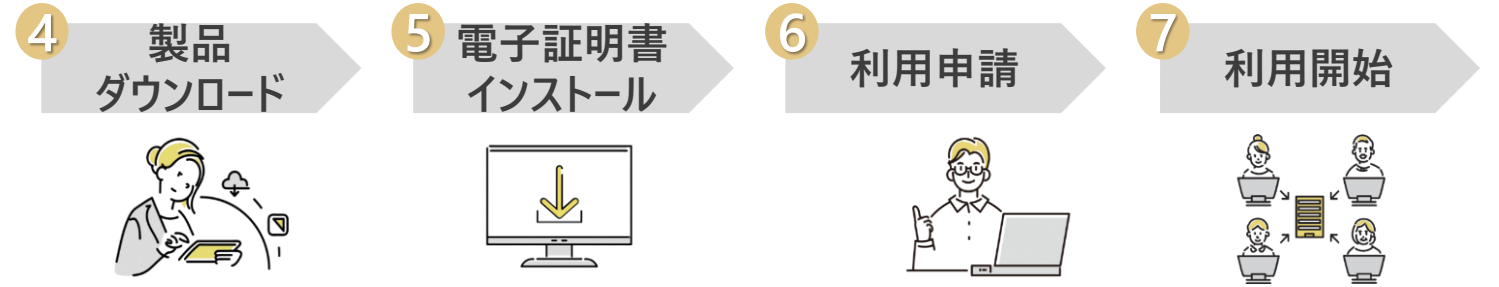


令和6年4月
操作マニュアル 第1.20版
連携クライアントアプリバージョン1.1.2対応

● 利用開始前の確認



● 利用開始までの流れ



導入フロー編

1-3.電子請求用のID確認

電子請求用のID確認

利用申請やデータ送信時に用いる、電子請求受付システムで使用されているIDから始まる14桁のユーザIDおよびパスワードを確認します(HDから始まるユーザIDは代理請求用のため利用できません)。

● 介護電子請求用のIDおよびパスワードの確認方法

2.利用開始までの流れ

2-2.電子証明書インストール

電子証明書インストール（証明書のインストール）

電子証明書がインストールされていない場合は、『介護保険証明書』のインストールもしくは『請求委任事業所用ケアプラン証明書』の申請・インストールをお願いいたします。

● 各証明書の申請およびインストール方法

1 証明書発行用パスワードの確認

電子請求受付システム内で利用中の端末以外の端末に、介護保険証明書を再度インストールをお願いします。
(インストールに応じた証明書発行手数料は発生しません)
手順はこちら
(介護電子請求受付システム操作マニュアル 事業所編 3.6.3 介護保険証明書の再度ダウンロード・インストール)

2 請求委任事業所用ケアプラン証明書の申請およびインストール

電子請求受付システム総合窓口へ、HDで始まる14桁のユーザIDでログインし、請求委任事業所用ケアプラン証明書を申請および電子証明書のダウンロードをお願いいたします。(発行手数料は発生しません)
手順はこちら
(介護電子請求受付システム操作マニュアル 事業所編 3.7 請求委任事業所用ケアプラン証明書の取得・更新)

4. 利用開始までの流れ

福祉・保健・医療の総合サイト「WAM NET」にて
ケアプランデータ連携システムの利用事業所の検索が可能です。


福祉・介護・医療の総合情報サイト

[ホーム](#)
[WAM NETについて](#)
[お問い合わせ](#)
[サイトマップ](#)
[言語・文字サイズ](#)
[検索](#)

[トップ](#)
[高齢・介護](#)
[医療](#)
[障害者福祉](#)
[子ども・家庭](#)

[TOP](#) > [介護福祉の生産性向上関連情報](#) > [ケアブレンダー連携システム利用状況](#)

ケアブレンダー連携システム利用状況

(2023年●月●日現在の情報です)


 居宅介護支援事業所


 ケアブレンダー連携システム


 介護サービス事業所


 連携システムを利用している事業所を地図上で確認できます。

こちらは「居宅介護支援事業所」及び「介護サービス事業所」向けのページです。

ケアブレンダー連携システム*を利用している事業所の情報を地図上から確認できます。
 連携システムでデータのやり取りを行うためには、送信側・受信側双方の事業所が本システムに利用登録する必要があります。連携システムを利用されている事業所の方は、他の事業所の方の利用状況を確認し、さらなるシステムの利用を検討されている事業所の方は、利用検討の一助としてご利用ください。


 連携システムの概要はこちら
(リンク先は別ページです)

事業所検索メニュー


 地図から探す


 地域別の一覧から探す


 事業所名から探す



地図から探す

検索条件 = 「訪問系介護サービス」、「通所系サービス」、「施設系サービス」

サービス種類を絞り込む

地図詳細時に再読み込み

① AAA居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所

東京都墨田区緑X-X-X
〇〇ビル〇階

介護サービス情報公表
システムの詳細画面へ

② BBB訪問介護ステーション

訪問介護

東京都墨田区緑X-X-XX

介護サービス情報公表
システムの詳細画面へ

<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top>

【ご参考】ベンダー試験完了企業一覧

ケアプランデータ連携標準仕様のベンダー試験が完了している介護ソフトは以下のとおりです。

介護ソフト名	企業名
1 Rely(リライ)	株式会社アール・シー・エス
2 介護エイド	アトラス情報サービス株式会社
3 すこやかサン、MAPs for NURSING CARE	株式会社EMシステムズ
4 まもる君クラウド	株式会社インタートラスト
5 介五郎	株式会社インフォ・テック
6 絆Core高齢者介護システム	株式会社内田洋行
7 トータル社会福祉システム「希望」PLUS II	エーケービジネス株式会社
8 ほのぼのNEXT(ほのぼのシリーズ)	エヌ・デーソフトウェア株式会社
9 トリケアトプス	岡谷システム株式会社
10 介護ソフト・地域包括ケア(医療介護連携システム)のカナミッククラウドサービス	株式会社カナミックネットワーク
11 ケアキャロッツ	株式会社キャロッツシステム
12 ケアマネジメント支援システム、介護サービス支援システム	株式会社協同測量社
13 ケア樹	株式会社グッドツリー
14 「楽園」介護保険システム	株式会社熊本計算センター
15 CAREKARTE	株式会社ケアコネクトジャパン
16 ASP介護保険システム	株式会社五大オーエー
17 介護保険システムFlowersNEXT	株式会社コンダクト
18 楽々ケアクラウド	有限会社システムプラネット
19 介護システム「楓」	株式会社ソフトウェア・サービス
20 介護保険総合システム	ダンソフトウェア株式会社

介護ソフト名	企業名
21 CareWORKS21	株式会社テクノプロジェクト
22 福祉見聞録	株式会社東経システム
23 ナビケアPlus	株式会社ナビテック
24 介舟ファミリー	株式会社日本コンピュータコンサルタント
25 介護ソフト ケアマザー	株式会社ノエシス
26 楽にネット	株式会社ハローシステム
27 ファーストケア	株式会社ビーシステム
28 福祉の森	株式会社日立システムズ
29 ゆう!ケア	株式会社フォーエヴァー
30 HOPELifeMark-WINCARE	富士通Japan株式会社
31 HOPELifeMark-WINCARECloud	富士通Japan株式会社
32 スマイルワン	株式会社プラスワン
33 SimWork介護保険システム	プロテック株式会社
34 介護トータルシステム「寿」	株式会社南日本情報処理センター
35 ナレッジ・ケアマネージャ	みらい工房株式会社
36 総合介護支援システムi-MEDICPlus	株式会社レゾナ
37 ワイズマンSPシステム	株式会社ワイズマン

(2024年5月時点、企業名順)

5. サポートサイトとライセンス料

サポートサイトにて、事業所向けに各種最新情報を掲載しています。
お問い合わせは、コールセンターおよび、お問い合わせフォームにて随時受け付けています。
サポートサイトは、検索サイトから 「ケアプラン ヘルプデスク」 で検索ください。

サポートサイト



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

ケアプラン ヘルプデスク

検索

お問い合わせ



0120-584-708

受付時間 9:00～17:00

(土日祝日・年末年始（12/29～1/3）は除く)

お問い合わせフォームからも受け付けています



5. サポートサイトとライセンス料

サポートサイトに、ケアプランデータ連携システムを導入いただきました事業所様の声を掲載しています。
今後、多くのご利用者の声を随時掲載していく計画です。

居宅介護支援事業所様

利用者が語る、 ケアプランデータ連携システム 「介護業界の時代が変わる瞬間」

長谷川 徹 代表（はせがわ とおる）



居宅介護支援事業所
株式会社トライドマネジメント代表

2008年-2017年 ケアマネジャーとして介護保険サービスを必要とする多くの方々を担当。2017年、ケアマネジャーを公平に評価できる会社を作りたいという思いから、株式会社トライドマネジメントを設立。現在、横浜を拠点にケアマネジャー8名、事務員3名を束ねる。

居宅サービス事業所様

利用者が語る、ケアプランデータ連携システム 「届けたいケアを、続けていくために」

大須 美佐子 所長（おおす みさこ）
池田営業所 訪問介護サービス

藤井 尚子 課長（ふじい なおこ）
在宅介護推進課

今村 あおい 代表（いまむら あおい）
代表取締役

吉岡 さとみ 部長（よしおか さとみ）
経理管理部



株式会社 新生メディカル

1977年の設立、1988年より訪問介護サービス開始。以後岐阜県内の岐阜市、大垣市、瑞穂市、高山市、多治見市、池田町の6営業所を展開し、居宅介護サービスを中心に、介護予防、日常生活支援総合事業、定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービス、障がい者居宅介護サービス、福祉用具の貸与・販売など、その方の望む暮らしができるよう支援を行っている。

5. サポートサイトとライセンス料

- 1事業所番号ごとのライセンス料は月額1,750円(税込み)でご利用いただけます。
- ライセンスの有効期限は1年間です。申込日から起算しての1年間ですので、いつでも利用開始可能です。
- 支払い方法はライセンス料1年分21,000円(税込み)を、電子請求の証明書発行手数料と同様、国保連合会に請求する介護給付費からの差し引きとなりますが、請求書送付による口座振り込みにも対応しています。

? よくあるご質問

Q1	複数の介護事業所を運営している場合は、どのようになりますか。
A1	事業所番号ごとのライセンス料となります。 複数事業所を運営している場合であっても、事業所番号が同じでしたら、1事業所番号あたりのご利用となります。
Q1	複数年利用する場合、例えば3年間利用する時はどのようになりますか。
A1	利用期間は1年ごとの契約となりますので、有効期間ごとに利用更新手続きをお願いします。

第二部

ケアプランデータ連携システムの システム機能について



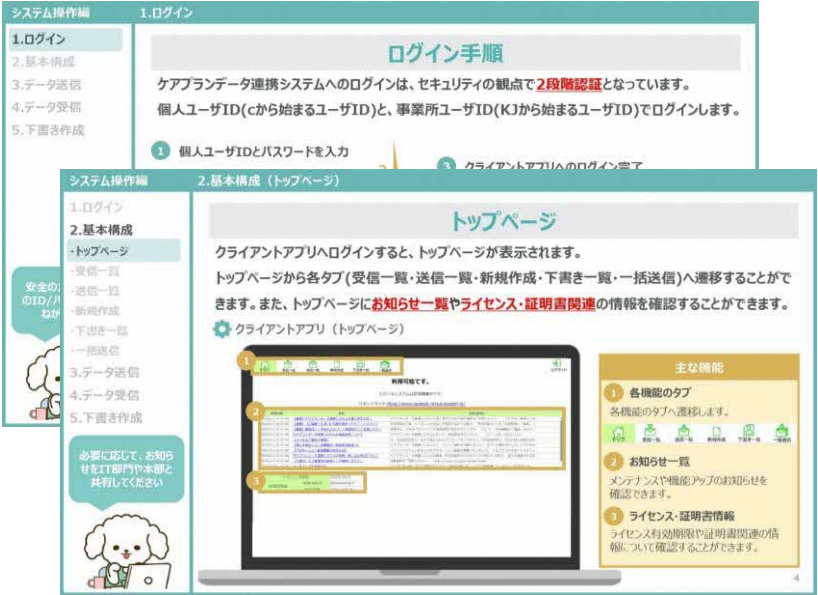
1. システムの操作方法

初めてご利用される方向けに「**ケアプランデータ連携システム スタートガイド システム操作編**」をご用意しています。



● 連携クライアントアプリの操作

- 1 ログイン
- 2 基本構成
- 3 データ送信
- 4 データ受信
- 5 下書き作成



システム疑似操作体験（チュートリアルツール）

ケアプランデータ連携システムの操作イメージを誰でも体験できるようにチュートリアルツールを作成しました。
本ツールについては、今後ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトに掲載いたします。

- 画面イメージ上に操作説明がポップアップで表示
- 操作手順に沿って操作することで画面操作を疑似体験

【ケアプランシステムチュートリアルのリンク先】
<https://app.storylane.io/share/jafk4lqwwqx4>

2. 新機能のご紹介

事業所様の声を取り込み、
大変便利になりました！

令和6年2月より「ケアプラン連携クライアント アプリケーション v1.1.2」をサポートサイトより提供しています。

一括送信時のメッセージが一括で登録できるようになりました

送信先事業所名称	送信	メッセージ	ファイル名	ファイル種別	送信
事業所A	20231016101000	メッセージ	UP1KYO_000000_999999999...CSV	登録	未
事業所B	20231016101000	メッセージ	UP1KYO_999999999_9999999...CSV	登録	未
			UP2KYO_999999999_9999999...CSV	登録	未
事業所C	20231016101002		UPHOSOKU_000000_999999999...CSV	登録	未
			UP1KYO_999999999_9999999...CSV	登録	未

ログイン画面を集約し、事業所ログインまでの入力手順を改善しました

受信一覧に遷移するだけで最新の受信一覧に更新されるようになりました

システムのエラーメッセージが分かりやすくなりました

お使いのアプリのバージョンが確認できるようになりました

利用可能です。

お知らせが連携クライアントアプリから確認することが可能となりました

システム利用の有効期限がアプリから確認できるようになりました

ライセンス期限 2024/10/9

電子証明書の状態がアプリから確認できるようになりました

証明書情報 事業所番号 0899999997 有効期限 2024/10/10

3.令和6年度介護報酬改定について

令和6年の介護報酬改定にて、居宅介護支援費(Ⅱ)の逡減制緩和措置の条件にケアプランデータ連携システムの利用が盛り込まれました。
以下のようなシミュレーションですと、1ヶ月約40,000円のメリットが期待できます。

■ 居宅介護支援費(Ⅱ)の緩和措置条件が変わります。

居宅介護支援費(Ⅱ) 緩和措置

現行	ICT機器の活用 または 事務職員の配置
改正	ケアプランデータ連携システムの活用 および 事務職員の配置

■ 逡減制適用の件数が変わります。

居宅介護支援費(Ⅰ) 緩和措置	居宅介護支援費(Ⅱ) 緩和措置
現行 40件から逡減制適用	現行 45件から逡減制適用
改正 45件から逡減制適用	改正 50件から逡減制適用

参考資料：「第239回社会保障審議会介護給付費分科会」資料より。詳細は厚生労働省HPをご参照ください。

ケアマネジャー1人あたりの取扱件数が 50件の場合

居宅介護支援費(Ⅰ)

ケアマネジャー1人あたり、ひと月あたり

$$(1,411\text{単位}\times 44\text{件} + \underbrace{704\text{単位}\times 6\text{件}}_{45\text{件から逡減制適用}}) \times 11.40\text{円/単位} = \underline{755,911.2\text{円}}$$

差額
約 40,000円

居宅介護支援費(Ⅱ)

ケアマネジャー1人あたり、ひと月あたり

$$(1,411\text{単位}\times 49\text{件} + \underbrace{683\text{単位}\times 1\text{件}}_{50\text{件から逡減制適用}}) \times 11.40\text{円/単位} = \underline{795,970.8\text{円}}$$

※ 1 R6年度改定案における居宅介護支援費（Ⅱ・ⅰ）における要介護3から5における単位数（R6 1.22 社保審－介護給付費分科会 第239回（R6.1.22） 参考資料 2－1）
※ 2 R6.1.22時点の地域区分 1 級地 人件費割合70%の場合

公益社団法人 国民健康保険中央会
All-Japan Federation of National Health Insurance Organizations

